

議会議員 春山としあき

<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 6 5 - 4

TEL・FAX 24-0374

NO.78 2022. 1.28.(金)



1月24日(月)第1回臨時会より

令和3年度佐野市一般会計補正予算(第11号)

議案 1 件が上程され、以下、主な概要。

①令和 4 年 3 月に接種が前倒しされた高齢者等の接種に係る費用及び感染拡大に伴い 1 月 11 日に首相が「一般の方についても前倒し接種を行うこと」を表明したことから必要となる接種費 9,666 万 9,000 円の追加。対象者と人数は、高齢者及び施設従事者 7,000 人、一般(65 歳未満) 8,500 人分。



②所得制限の撤廃及び基準日後の離婚等で給付金を受け取れない「ひとり親世帯」へ、養育している 18 歳以下の子ども 1 人につき 10 万円の「臨時特別給付金」を支給するための事業費。

③令和 3 年 11 月 19 日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯あたり 10 万円の現金を給付するための補正予算。

“進化・選ばれる”佐野市に向け 新登場の「計画(案)」複数!!

12 月 17 日(金)の「12 月議会」閉会后「議員全員協議会」が開催され、市長より報告事項 12 件の説明に対し、質疑答弁のやり取りを行った。その中で、初めて「計画書」の形になって登場した「計画(案)」を列举してみます。①「佐野市交通安全計画(案)」②「佐野市消費者教育推進計画(案)」③「佐野市成年後見制度利用促進基本計画(案)」④「佐野市教育振興基本計画(案)」の 4 計画(案)が、初めて策定になり案として示された。国や県の動きや本市の「第 2 次総合計画中期基本計画」が今年 4 月より始動になること、更に、金子市長の「まちづくりの基本理念」である「進化」と「選ばれる」佐野市を目指してのこととと思っています。他 8 つの計画は、次期の計画の目標等を改めた継続計画です。3 月議会後、市 HP よりご覧になれます。

令和3年度 12月議会

佐野市一般会計補正予算(第9号)より

1.「水と緑と万葉のまちづくり基金寄附金」 10億円追加補正!

本市においては、「ふるさと納税」の管理基金名を「水と緑と万葉のまちづくり基金」としてありますが、その「基金」に寄付総額 10 億円の追加補正(案)が上程された。数年前に本市特産品を「返礼品」としたことで、また、本市への台風被災支援に「ふるさと納税」件数が増え、現在 4 つのポータルサイトに業務委託をし通信運搬等への「ふるさと納税推進事業費」が 5 億 229 万円となっている。「ふるさと納税」においては、制度上、市税の一部が他自治体に流れたり、逆に増えたりしますが、利用者の思いや地元産業振興等に結び付いているものと見ています。



2.新型コロナウイルスワクチン接種事業費

3 回目の接種及び 12 歳に達した方をはじめとした未接種者への接種事業費 1 億 7,629 万 9,000 円の追加補正について原案どおり可決。

11月29日(月)第6回臨時会より概要

市長の専決処分事項の「報告」1 件と、年末大変話題になった「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金」8 億 5,553 万円の追加を含んだ「一般会計」と「4 特別会計」の補正予算の改正案 5 件を原案どおり可決。

その中には、「市長、副市長及び議員の令和 3 年 12 月以降に支給される期末手当の支給割合を改める」案件と「職員及び任期付職員の令和 3 年 12 月以降に支給する期末手当の支給割合を改める」案件も上程された。それぞれの理由は「人事院勧告」等によるものであり、市長、副市長及び議員においては、12 月期 1.675 月から 0.10 月(一般職員は 0.15 月)減額して 1.575 月とするもので、令和 4 年度以降は 6 月期及び 12 月期への分割によって、それぞれ 1.625 月に改正する議案であり、原案どおり可決した。

よって、市長、副市長及び議員の期末手当の減額。並びに市長の共済費の増額並びに職員の給料、職員手当等及び共済費の合計 9,557 万 6,000 円を減額することにした。

12月議会・私の一般質問への主な答弁概要

1. 令和 3 年度は、第 2 次佐野市総合計画の前期基本計画を総括し、中期基本計画の策定を行う重要な 1 年と私は見ており、特に、現在の第 2 次佐野市総合計画前期基本計画期間の 4 年

間には、令和元年東日本台風災害から新型コロナウイルス感染症対策と続く令和4年3月末までの2年半の間に、私達世代が経験したことのない災害とも言われる2つの対応があります。

そこで、この経験を中期基本計画にどう活かすのか、中期基本計画（案）には、企業誘致の促進と感染症対策の推進及びデジタル技術の活用と普及の3つの新規施策がありますが、その意義と有用性について質問をしました。

⇒答弁：初めに、企業誘致の促進につきましては、出流原PA周辺総合物流開発におけるAゾーンの整備を始めとした開発と誘致を一体的に進め、企業誘致に向けた取組を促進するため、施策として位置づけたものです。



次に、感染症対策の推進につきましては、世界的には新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないだけでなく、新たな変異株の国内での蔓延なども危惧されており、今後もより一層の感染予防、感染拡大の防止を図るため、施策として位置づけたものです。

次に、デジタル技術の活用と普及につきましては、国においてデジタル庁が設置され、デジタル化の推進が急がれる中、本市においてもこの動向に遅れることなく、本市の課題解決に向けたスマートシティの取組を推進するためにも、施策の位置付けが必要であると考えたことによるものです。

2. 令和4年度佐野市行政経営方針についてとして、特徴的な施策内容を質問をしました。

⇒答弁：特徴的な施策としては「企業誘致の促進」「感染症対策の推進」「デジタル技術の活用と普及」の3つの施策がこれまでにない新たな考え方に基づくものです。「企業誘致の促進」では、産業用地の開発可能性の検討。「感染症対策の推進」では、新型コロナウイルス感染症への今後の対応。「デジタル技術の活用と普及」では、スマートシティの推進などが、主な内容になると考えております。

3. 令和4年度佐野市一般会計予算編成方針についてとして、その特徴を質問しました。

⇒答弁：一般会計の予算編成方針の特徴については、まず令和元年東日本台風被害からの復旧・復興及び新型コロナウイルス感染症対策について最優先事項としました。その他、防災・減災、国土強靱化への取組や既存の事業について、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況を考慮した対応や方策について検討すること、デジタル化への対応などの事項を盛り込みました。

また、上記のような時代に即した事務事業の実施や様々な課題への取組を行うため、過小な歳入予算及び過大な歳出予算の要求をしないことや、老朽化が進んでいる施設の予防保全に努めること、業務改善や歳入の確保を図ることなどといったしました。今後も厳しい財政運営が見込まれることから、一部の義務的経費等を除き、実施計画事業も含め、施策別枠配分による予算編成とし、一般財源の有効活用を目指すものとしたものです。



12月定例議会：日時・審査結果等

開会日	12月3日(金)午前10時		
付議案件等	◎議案11件：提案説明 ◎陳情第2号「新型コロナウイルス対策に関する見直しを求める陳情」		
二日目(質疑、委員会付託)	12月7日(火)午前10時 ◎人権擁護委員候補者の推薦について 同意 ◎10議案への質疑 なし 委員会付託		
一般質問	12月8日(水)(一日目)午前10時 7名 12月9日(木)(二日目)午前10時 7名 12月10日(金)(三日目)午前10時 7名		
建設常任委員会審査案件数	4件		
開催日時	12月13日(月)	午前10時	
◎議案審査結果	全原案可決		
厚生常任委員会審査案件数	3件		
開催日時	12月13日(月)	午後1時30分	
◎議案審査結果	全原案可決		
◎陳情第2号	質疑1名	討論1名	不採択
経済文教常任委員会審査案件数	4件		
開催日時	12月14日(火)	午前10時	
◎議案審査結果	全原案可決		
総務常任委員会審査案件数	2件		
開催日時	12月14日(火)	午後1時30分	
◎議案審査結果	全原案可決		
最終日 開催日時	12月17日(金)午前10時		
◎常任委員会の委員長報告	質疑・討論なし	10議案 原案可決	
◎陳情第2号委員長報告	質疑なし	討論1名(春山) 不採択	
追加議案	◎議員案第3号「佐野市議会委員会条例の改正」 原案可決		
◎議案102号「令和3年度佐野市一般会計補正予算(第10号)」	質疑なし	討論なし	原案可決

